

2022年2月2日
九州電力株式会社
九州電力送配電株式会社

第七管区海上保安本部と災害時における相互協力に関する協定を締結しました — 迅速かつ円滑な災害対応の展開 —

本日、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下、「両社」）は、第七管区海上保安本部と、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施することを目的に、相互協力に関する協定を締結いたしました。

今回の協定締結により、第七管区海上保安本部は両社の災害復旧人員や資機材の搬送が、両社は第七管区海上保安本部の災害復旧活動拠点等への電源供給や施設及び敷地の提供などが可能となり、災害時の双方の活動を迅速かつ円滑に実施できるようになります。

両社は今後とも、訓練などを通じて、災害対応力の向上に努めてまいります。

<協定の概要>

- 1 名称** 第七管区海上保安本部と九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社との災害時における相互協力に関する協定
- 2 目的** 災害時の迅速かつ円滑な災害対応の実施
- 3 締結者**

第七管区海上保安本部長	江口 満
九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員	池辺 和弘
九州電力送配電株式会社 代表取締役社長	廣渡 健
- 4 内容**
 - (1) 連絡体制の確立と被害情報の共有
 - (2) 相互協力（自ら行う業務に支障のない範囲で実施）
 - 第七管区海上保安本部による両社への協力
 - ・両社の災害復旧人員及び資機材の搬送
 - 両社による第七管区海上保安本部への協力
 - ・第七管区海上保安本部が災害対応に必要とする施設や活動拠点等への電源供給
 - ・第七管区海上保安本部が災害対応に必要とする施設、敷地の提供
 - (3) 訓練及び会議等の開催

以上